

田村市産後ケア事業のご案内

出産後のママの育児不安や負担を軽減するため、市が委託している助産所・医療機関において、ママと赤ちゃんのケアや育児サポート、おっぱい相談などを「宿泊」や「日帰り」により受けられる事業です。

1. 利用できる方

田村市に住民票があり、家族などから十分な家事、育児などの援助が受けられない方で、以下のいずれかに該当する、産後1年未満の母子

- ① 産後に心身の不調や育児不安等がある方
- ② その他、特に支援が必要と認められる方

※母子ともに医療行為の必要な方は利用できません。

2. 申請に必要なもの

- ①田村市産後ケア利用申請書(申請に必要な書類は田村市子育て支援センターにあります。)
- ②印鑑
- ③母子手帳

※利用希望日の1週間前までに、申請をしてください。



3. 利用期間

宿泊ケア、日帰りケア合わせて7日まで

4. 産後ケアの内容

- ①ママのケア(ママの健康管理、母乳育児の支援、休息等生活面のサポート)
- ②赤ちゃんのケア(赤ちゃんの健康管理、スキンケア、発育、栄養等のチェック)
- ③その他、必要と認められるサポート

5. 自己負担金

宿泊ケア、日帰りケアとも自己負担金があります。施設一覧表を参照してください。

○赤ちゃんの衣類・おむつ代・ミルク代は含まれません。

○母子の送迎はありません。

○福島県助産師会のみ、当日キャンセルの場合はキャンセル料が発生します。

(宿泊ケア 5,050 円、日帰りケア 3,550 円、別途振込手数料)

【問い合わせ先】 田村市子育て支援センター(母子保健担当)電話 0247-82-1510